



第77号/2022年 7月15日
おおさきかみじま
議会だより

令和4年6月定例会

決まった主なこと ————— 2
5議員が一般質問 ————— 3～9
委員会報告 ————— 10～11
あれから・編集後記 ————— 12



決まった主なこと

第2回定例会(6月議会)

大崎上島町議会は、令和4年第2回定例会を6月2日～3日の会期で開会した。
5人の議員で10項目の一般質問、報告5件、承認4件、議案6件、発議3件を審議し、
原案とおり可決した。

報告

- ・ 繰越名許費繰越計算書（令和3年度特別会計）について（4件）
- ・ 予算繰越計算書（令和3年度大崎上島町水道事業会計）について

承認

- ・ 専決処分した事件の承認（4件）

議案

- ・ 大崎上島町教育委員会委員の任命同意
- ・ 条例の一部を改正する条例について（2件）
- ・ 令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第2号）
- ・ 工事請負契約の変更について
- ・ 財産の取得について

【発議】意見書

- ・ 地方財政の充実・強化に関する意見書
提出者 閑田大祐 賛成者 渡辺年範・進藤雅通・水橋直行・森ルイ
☆全会一致で可決
- ・ 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書
提出者 閑田大祐 賛成者 渡辺年範・進藤雅通・水橋直行
☆全会一致で可決
- ・ すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書
提出者 閑田大祐 賛成者 渡辺年範・進藤雅通・水橋直行・森ルイ
☆全会一致で可決

一般質問

町政を問う

5人の議員が10項目を質問



うえあおき いたる 議員
上青木 至

質問【上青木議員】

300本の植付けに対して、1割に近い苗木が枯れるという事態について原因を聞く。

答弁【地域経営課長】

令和2年度より入植者に苗木を補植し、翌年の寒波により苗木が枯れた箇所については、寒波対策の指導を行っている。

質問【上青木議員】

植付けに当り、どれだけの客土が必要と思うか。

答弁【地域経営課長】

工事は県の指導の下で行った。県の方で積算を行っているのですが、町としても30cmの客土をしていると思う。

問

原下新開地区に植付けされた苗木の現在の状態は

答

枯れた苗木の補植や寒波対策の指導を行う

質問【上青木議員】

苗木の補植、今後の対応は考えているのか。

答弁【地域経営課長】

補植の苗木については県の指導、管理は農協、町は産地育成事業によって苗木の補助を行う。

質問【上青木議員】

今後2箇所計画があると聞いているが、園の環境が違おうと思う。園に合った指導を行い、今後このような状況にならないように、十分な協議を行い、指導を重ねていくようにしてほしい。

問

県道・町道に隣接する私有の雑木処理は

答

事故にならないように道路管理者として適宜処理している

質問【上青木議員】

県道・町道に隣接する私有地から、雑木が垂れ下がったり、倒木・道路にはみ出しが見られるが、担当課の計画を聞く。

答弁【建設課長】

災害・事故等が発生した場合は、管理者が責任を問われることがある事を知り、伐採と樹木の適切な管理をお願いしている。

質問【上青木議員】

そのような箇所が、どの位あると思うか。

答弁【建設課長】

県道については月2回県の委託業者のパトロールを行っているが、全体把握は

出来ていない。

質問【上青木議員】

各区の区長と連携を取ってもらい、要望書をもたせよう。そうすれば島内全体が把握出来ると思われる。パトロールだけでは全体を確認することは不可能だと思ふ。

担当課だけで把握できないと思ふ。事故・災害が発生する前に、各区長と十分に連絡し合い、対応してもらいたい。





もりわか けんじ
森若 議員

問

町道大久保線改良工事について、利用者3名なのに大金をつけて改良工事をする理由は

答

上組区と白水区を結ぶ大切な生活道路・避難路

問

急傾斜地崩壊対策事業について、単県から県営に変更になったが採択条件に変更があるのか

答

変更は無い

質問【森若議員】

上組区より平成25年から継続的に要望書が出ていた。だが当時と違って時代は大きく変わり、中学校・JAのスーパー・本屋はなくなり、個人商店も1軒しかない。令和4年3月末で白水区の住民210名であるが、誰一人利用していない。多分これからも利用する方はいないと思う。逆に上組区の住民57名の内ミカン畑に行く3名以外はないと思う。これで本当に課長が言う上組区と白水区を結ぶ大切な生活道路・避難路と言えるのか。JRでさえ利用者の少ない路線は廃止することを

考えている中で、たった3名のために大久保線を改良する必要がどこにあるのか。一部の住民の賛同は

に令和4年に詳細設計が出来るのか。

答弁【建設課長】

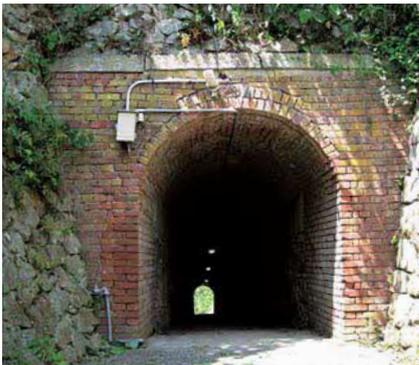
概略設計は出来ていないが、この設計がすんなりいけば令和4年度に詳細設計の発注を行う。

答弁【建設課長】

誰でも通れるようにと地元からの要望で道路幅幅を決定した。

質問【森若議員】

たずねたことへの回答になっていない。それと令和4年当初に1000万円の予算を計上しこの金額で令和4年に詳細設計をすることを言っているが、令和3年に概略設計が出来ていないの



問 消防屯所は誰の持ち物か

答 町有の施設

質問【森若議員】

他の議員は分らないが、自分は議員には2つの責務があると思っ
ている。1つは町が計
画し議員に対してま
もな説明もされてい
ない意味不明な公共工
事をチェックする事。も
う1つは住民の声を行
政に届ける事。この2
つが議員である自分
にとって大きな責務と
思っている。

先日消防団員の方か
ら屯所にエアコンの設
置が出来ないのかと相
談を受け総務課長に話
すと、そういう物は団
で設置するもので町と
しては考えていないの
一言。役場の場合はこの
度7300万円の大き
な金額で空調機器の
更新をし、快適な生活
空間を確保し、多少の



報酬はあるがほとんどボラ
ンティアとして活動してい
る団員には我慢しろ、それ
が嫌なら町の施設なのに自
分達で設置しろ。そんな考
え方で団員の協力が得られ
ると思うか。団員も減少し
ている。そのことを考えた
ら団員にも快適な生活空間
が得られるよう考えるのが
行政のすることでは。

答弁【総務課長】

庁舎は職員が常駐して業

務を行い、住民も来庁する。
また会議等幅広く利用して
おり、消防屯所は災害時に
一時的に駐在する所で、庁
舎と屯所では施設の性質が
異なり各消防団で設置すべ
きと考える。

質問【森若議員】

人口規模の近い町の中に
町が屯所にエアコンを設置
している所があると思うが。

答弁【総務課長】

1町ある。消防屯所は町
有の施設の為、消防団本部
と協議し設置について検討
する。

お知らせ

○本庁・各支所ロビーのテレビまたはインターネット
で議会生中継がご覧いただけます。
※インターネットをご利用の場合はホームページの
注目記事「○○議会ただいま生放送中」をクリック
していただければご覧いただけます。

議会傍聴をしてみませんか。

次回の定例会は9月です

日程は町内放送・ホームページで
お知らせします。



はまだ こうぞう
浜田 幸造 議員

問
狭隘な町道の
拡幅を

答
区長の協力の
もと検討して
いく方針

質問【浜田議員】

木江地域（明石・沖浦・木江）には、緊急時に救急車・消防自動車等が現場近くまで入れない狭隘な町道がある。

早急に現状を調査・把握し、離合場所を数カ所設けるなど、地域住民が安全で安心して暮らして行けるよう、集落内道路整備が急がれると思うが、今後の方針は。

答弁【建設課長】

狭隘な町道が残っていることは把握している。道路全体の拡幅工事を計画するには家屋の移転が必要となり、地域住民の減少による

地域の衰退が加速されるなどの問題がある。

地域の実情に合った対策としては、質問にあるとおり、離合場所を設置するなどの部分改良が現実的な対応と考えている。

部分的な道路改良は、地域の事情を考慮する必要があるので、区長の協力のもと地域の意見をまとめたもので、検討していく方針。

【浜田議員】

離合場所を設けるなど、部分的な道路改良を検討する方針と回答があったが、地域の実情に詳しい区長の協力のもと、地域の意見を聞きながら集落内道路の整備を進めていってほしい。



問
急傾斜地崩壊危険区域の安全点検と
適正な維持管理を

答
砂防関係施設維持管理ガイドラインに
基づき行う

質問【浜田議員】

①現在、広島県移譲事務交付金で、法面の草木の除草・伐採・側溝清掃等少ない予算で行っているが、木江・沖浦・明石地区には該当地区が多く、適正な維持管理が出来ていない。今後この方針で行くのか。

②木江地区急傾斜地崩壊対策工事は、昭和50年代から60年代にかけて多くはコンクリート吹付工が法枠工で施工しており、殆どが施工後40年以上経っており、安全点検の必要があると思うが行っているか。

③法枠枠内緑化は、施工後3年ぐらいいは見栄えは良いが、その後は雑木が生え繁り伐採等で維持管理費がかなり掛かっていると思う。また、法枠とU字溝との繋ぎ目の間から雑木が生え、

大きくなり、繋ぎ目が拡がり雨水が流れ込み、不安定になり災害を受けやすい状況の地区がある。今後の維持管理費の節減と災害を未然に防ぐ方策として、枠内をコンクリート吹付にできないか。

答弁【建設課長】

①急傾斜地の維持管理については、広島県移譲事務交付金で、適正な維持管理を行うために、令和3年度増額要望を行い、令和4年度は前年比10%増（令和3年度5,700千円が令和4年度に6,250千円）なっている。今後も、適正な維持管理ができるよう広島県と調整していく。

②急傾斜地崩壊防止施設の点検については、広島県が砂防関係施設維持管理ガイ

ドラインに基づき、全施設を原則として5年に1度の頻度で、順次、定期点検を実施している。

県からは、今後も定期点検を行い、施設の適切な維持管理を実施していくよう説明を受けている。

③法枠の枠内の中詰め工法の選定については、従来は環境への配慮を重視した植生工を原則とし、採用してきた。県からは、今後は、日常的な維持管理の主体となる地域住民の意見や維持管理費用を含めた経済性等を適切に考慮し、工法を採用していくと説明を受けている。

【浜田議員】
①急傾斜地の維持管理費については、広島県移譲事務交付金を令和3年度増額要望を行い令和4年度は令和3年度対比10%増となっ



ており、今後も適正な維持管理ができるよう広島県と調整していくとのことなので、今後も広島県に増額要望し、地域住民が安全で安心して暮らして行けるよう適正な維持管理の実施を。
②急傾斜地崩壊防止施設の安全点検については、広島県が砂防関係維持管理ガイドラインに基づき、全施設を原則として5年に1度の頻度で順次定期点検を実施して行くことだったので、県と協議を図りながら適切に定期的な安全点検の実施を。
③法枠の中詰コンクリート工法の選定については、植生工に拘らず採用していくとのことなので、現地に合った工法で、計画及び実施を。

問

町道及び県道の区画線の整備を

答

計画的に区画線の整備をしていく

質問【浜田議員】

町道及び県道を走行していると、センターライン等区画線が薄れ、消えかけている道路が多くあり、度々危険を感じている。

令和3年度で、県道大崎上島循環線では宇浜地区、町道では大串のグランドゴルフ場付近の区画線を整備しており、また令和4年度で、町道2,000mを区画線整備するよう計画しているが、まだまだ十分とは言えない。交通事故防止のためにも、計画的に整備が急がれると思うが、今後の計画は。

答弁【建設課長】

これまで、区画線の整備は、目視点検により、区画線が薄くなり、危険となつたところを整備する事後対策型としていた。

そのため部分的な整備と

なっているが、令和3年度は県道では宇浜地区、町道では大串地区を重点的に整備し一定の評価を得ていると思つている。令和4年度で、町道維持の区画線整備、2,000m分を計画しているが、今後も幹線道路のセンターラインや危険個所の外側線が視認できるよう、計画的に区画線を整備していく。

【浜田議員】

令和3年度で、県道大崎上島循環線宇浜地区、町道では大串地区のグランドゴルフ場付近の区画線を整備しており、走行しやすくなった。また、令和4年度、町道維持で区画線整備として、2,000m分予算計上しているが、まだまだ不十分である。今後も幹線道路のセンターラインや危険箇所の外側線が視認できる

よう、計画的に整備し交通安全の確保を。





進藤 雅通 議員

問
HAPPYトライアスロンのことについて伺う

答
関係機関に配慮するよう指導する

質問【進藤議員】
今年6月12日に行われるHAPPYトライアスロンのことについて伺う。

このトライアスロンは町も後援となっているが、町はどこまで具体的に開催内容を把握しているのか。特にコース上の交通規制がかかる方々への対応を把握しているか伺う。

答弁【地域経営課長】

令和4年6月12日に開催予定の大崎上島HAPPYトライアスロン大会は、町の後援に関する基準に適しているかと判断し、後援名義の使用を承認している。承認理由としては、交

流人口の拡大と誘客に向けた取組を行うことは、スポーツの振興、観光PRに貢献する事業として判断している。

HAPPYトライアスロン大会事務局より確認している内容は、大串区の班長会で大会内容を説明していること、美浜荘、叡智学園、漁業組合等、事業所説明を実施していること、住民への周知は各戸配布すること、救急車、救急ヘリは優先して通行させることなどを確認している。

質問【進藤議員】

このHAPPYトライアスロンは昨年・一昨年とコロナ禍で2年中止した中、今年4月に事前説明もないまま、大串区に言いに来た

のが開催日の約2か月前の4月中頃で、それも、「今年はやります・中止は考えていません」との事。また、参加選手の募集を始めたのが、昨年12月15日からで、これは順番が違うと思う。

まず、町の事業では、地域の方にこういう計画があるのですが、どうでしょうかと話をして事業を進めていくと思う。これが筋だと思うが、その辺、町としてどう思うか。

答弁【地域経営課長】

指摘のあったとおりと町も思っている。令和2年度、3年度、中止になったという経緯もあり、令和4年度の開催の説明が遅れている事実を確認した後、主催者の事務局に行き、指摘されたような内容をアドバイスし、今後このような事がないように実施していく方向でお願いするよう助言した。

質問【進藤議員】

大串キャンプ場が会場になっているが、指定管理者への連絡の有無や使用許可は出ているのか。

答弁【地域経営課長】

第4回までは手続きを踏んでいなかったが、今回より指定管理者の承諾をいただいて、その指定管理者の承諾を添付して、町の町有地を利用する許可申請をするよう指導した。

質問【進藤議員】

コース上の交通規制が掛かっている方々は、外出の自由を奪われ、不自由になる。参加選手が300人ぐらいで島外からの参加選手が多く、地域の活性化にもつながるものだと思うが、地域の方々の気持ちも考えて欲しいし、もつと会場となる地域の方々に適切な対応を取っていただきたい。

答弁【地域経営課長】

大会の安全や地域住民に迷惑がかからない対応、関

係機関に大会内容説明をすることは、主催者が考慮して実施することだと町も考えている。

しかし、指摘のあったように町も後援名義の使用を出していることや、大会を町有地で開催していることなどから、大会内容を確認し、主催者に地元住民の配慮をするように指導すべきで、今後も、地域住民の生活に影響を及ぼすイベント開催に当たっては、地域住民への事前説明や安全管理を確認して、町有地利用の許可、不許可を判断する。





もり森 ルイ 議員

問

防災行政無線の放送内容の見直しや、時代の変化に伴った情報伝達の方法は

答

今後、必要に応じて見直しを検討をする

質問【森議員】

防災行政無線の放送内容や情報伝達の方法について伺う。

- (1) 放送内容の検討や見直しは
 - ① 現状
 - ② 朝の定時放送
 - ③ 計報
- (2) 情報伝達方法は
 - ① 現状
 - ② 受信機の配布
 - ③ 放送を聞き逃した場合の確認方法
 - ④ テレビのデータ放送（dボタン）
 - ⑤ 多言語に対応した情報伝達方法
 - ⑥ アプリ「マチイロ」の情報更新

答弁【総務課長】

(1) 放送内容の検討や見直しについて

① 放送内容は、船舶の欠航、行政からのお知らせ等、住民生活に欠かせないものを放送していると認識しております、現在は放送内容の見直しは必要ないものと考えているが、今後必要に応じ検討する。

② 朝の定時放送は、育児とか夜勤明けということ、何とかならないかと苦情の電話を何件か受けたことがある。朝の定時放送についての必要性について不要と考える方も必要と考える方もおり、時代も変わってきているので、必要に応じて検討していく。

③ 計報については、届出の際に放送の有無という欄があり、そちらでなしと書かれたら放送はしない。放送してくださいとの依頼があった際に放送している。

(2) 情報伝達方法について

① 平常時は広報紙やホームページ等を活用し、情報伝達を行っている。災害時は各携帯電話会社のエリアメールや町の登録制防災メール、アラート、広島県防災ウェブ及び町ホームページを活用し、迅速な情報伝達に努めている。

今後については、スマートフォン等をお持ちでない高齢者が多くおられること、スマートフォン等で相手方が自主的に文字情報で

確認することが必要であることに對し、防災行政無線放送は音声により相手方の意思にかかわらず情報伝達が可能という点からも、当面は防災行政無線放送を主とした情報伝達を行っていく。

しかしながら、時代の変化への対応は必要と考えており、平常時、災害時とも音声情報を伝達できるSNS等、新たな情報伝達手段の活用を検討していく。

② 現状、住民課では転入された方へ受信機について個別案内はしていない。必要な場合には総務課で手続きをして頂き、配布する。

③ 戸別受信機の再生ボタンで再度聞くことができる。また、通話料がかかるが、0846(65)4000にかけて頂くと、直近の放送内容から遡って聞くことができる。

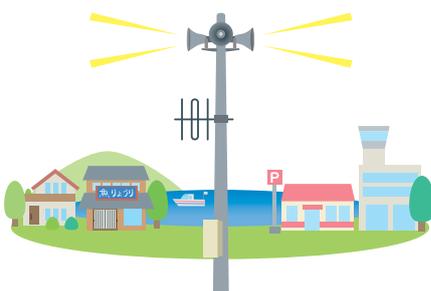
④ 先月あるテレビ局から、

て話があった。費用がかかることだが、災害時以外にも広報や行事等の情報伝達ツールとして有効だと考えられるので検討していく。

⑤ 様々な方が町民の中にはいらっしゃるもので、そういった方々にも対応すべく、いろいろな情報伝達の方法等を検討して、できるだけ速やかな対策をしていく。

答弁【企画課長】

⑥ 本課で確認をし、更新をすべきものは更新をするなど、速やかに対応する。



総務福祉文教常任委員会報告

委員長：閑田大祐 副委員長：渡辺年範
委員：進藤雅通 水橋直行 森 ルイ

3月の大崎上島町議会定例会以降に開催した、委員会での主要な調査、協議事項及び、継続審議した内容と事業内容の審議について報告します。

○成人年齢引き下げの影響
成人式については、名称を改めて従来通り二十歳で実施。

成人年齢の引き下げにあわせて女性の婚姻年齢は16歳から18歳に引き上げられました。男女平等の観点では格差が解消したと言えますが、予期せぬ妊娠などの場合に女性が守られなくな

るリスクが高くなったとも言えます。

○人口動態
学校や仕事による移動（社会増減）は、平成25年から数年は若干の増加傾向にありましたが、ここ数年はほぼ横ばいとなっています。

自然増減では出生数を死亡数が大幅に上回っており、毎年100人超の減少となっています。

人口減少という大きな課題がのしかかっています。

○新型コロナウイルス

抗原検査キット購入費について、教育費では予算計上していないが、保健衛生課が一括購入して各学校に適宜補充しています。

ヘルスブライト（抗菌・抗ウイルスコーティング）が学術的検査や先進事例において一定の効果が見込まれるということで、試験的に実践していくこととなり

ました。その結果を見て教育関連施設やその他の施設についても検討されます。

町内での感染者数は124例（5月26日現在）、死亡者はいません。



○会計処理

山口県阿武町の4630万円誤送金の報道を受けて、本町での事務処理の状況を確認しました。

子育て世帯臨時特別給付金を扱う福祉課では、リストを作成し財務会計に入力していく過程で、リストと児童手当受給対象者を突合

し、ダブルチェック・トリプルチェックをして作業しているということです。また会計課での聞き取りでは、現在はフロッピーディスクなど使用せずオンラインで送信し、担当者の単独作業にならないよう事前に幾重にもチェックしているということです。



産業建設常任委員会報告

委員長：森若 巖 副委員長：上青木至
委員：浜田幸造 信谷俊樹 尾尻康二

令和4年3月定例会以降の委員会報告を行います。

各課から令和4年6月定例会で議案となる主な条例案、補正予算案、繰越事業の進捗状況などの説明を受けて審議をしました。

○柿の浦団地の予算について

1号棟の解体、新しい建物、2号棟の解体、全体で概算金額は5億7000万となります。

○柿の浦団地のスケジュールについて

1号棟の入居者が移転してから解体工事の発注となり、7月末までに移転完了が出来れば8月から解体工事、新築工事については令和5年度末までに完了。その後2号棟の入居者が移転後に2号棟の解体。令和6年度末には全て終了予定です。



○インターネットサービスの移行に伴う個別説明について

総合窓口を開設しており、契約はしていませんが、相談だけでもしていただければ、町として最低限の手段は確保している現状ですが、契約は個人の判断にならざるをえないと考えています。



○木江拠点施設での宿泊も考えているのか
今のところ考えていません。

○広島県水道企業団移行後の料金体系について

令和5年4月からの料金改定はありませんが、将来的には統一していくと思われます。

○神峰山にある禁猟区の設定について

法律の違いがあり、鳥獣を守る法律もあるため国が指定した区域での猟は出来ません。



スマホやタブレットに無料アプリ「マチイロ」をインストールすることで、いつでもどこでも議会だよりを読むことができます。ぜひ、ご利用ください。
(※議会だよりは定例会後の発行のため年4回です。)



iOS



android



追跡 あれからどうなった

(平成25年6月・令和3年6月定例議会一般質問から)

質問

木江港湾高潮対策事業の実施計画は

回答

広島県と調整し、現在の状況を地域に説明していく

その後の経過

木江地区には高潮対策として、海岸保全施設整備を進めていくことが重要と考えていますので、毎年広島県に要望しています。

広島県は、今年の5月と6月に地元関係者に工事説明を行い、令和4年度から令和5年度の期間で河川の出口にフラップゲートを設置する予定です。



編集後記



梅雨が早々に明け、今年
は暑くて長い夏になりそう
です。毎年夏になると熱中
症に注意が必要となります。
熱中症は屋外で起こるイ
メージが強いですが、屋内
でも起こります。特に熱中
症の半数は屋内で起こって
いると聞きます。決して油
断はせず、こまめな水分補
給やエアコンも使って熱中
症対策をしてお体を大切に
してください。厚労省では、
地域共生社会と言う取り組
みを進めています。少子高
齢化で人口減少が進んでい
る日本では、福祉ニーズも
多様化・複雑化し、担い手
不足・血縁地縁と行ったつ
ながりが弱くなっている現
状があり、地域の人と人と
を社会が支え合う取り組み
が生まれやすい環境を整え
て行こうとする取り組みで
す。高齢者・障害者と分け
るのではなく、地域で困っ

ている方を地域で助け合っ
ていける地域作りを目指す
取り組みで、大崎上島町で
も少子高齢化が進んでいま
す。まずは声を掛け、人と
人が繋がる関係を構築し
住民1人ひとりの暮らしと
生きがい、地域を共に創っ
ていく社会を目指していき
たいと思います。

(M・S)



大崎上島町議会

TEL(0846) 6 5 - 3 1 3 0 (直通)

FAX(0846) 6 5 - 3 1 1 7

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL:<http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>

議会広報委員

委員長 水橋直行
副委員長 浜田幸造
委員 森若 巖

委員 進藤雅通
森 ルイ
上青木至